

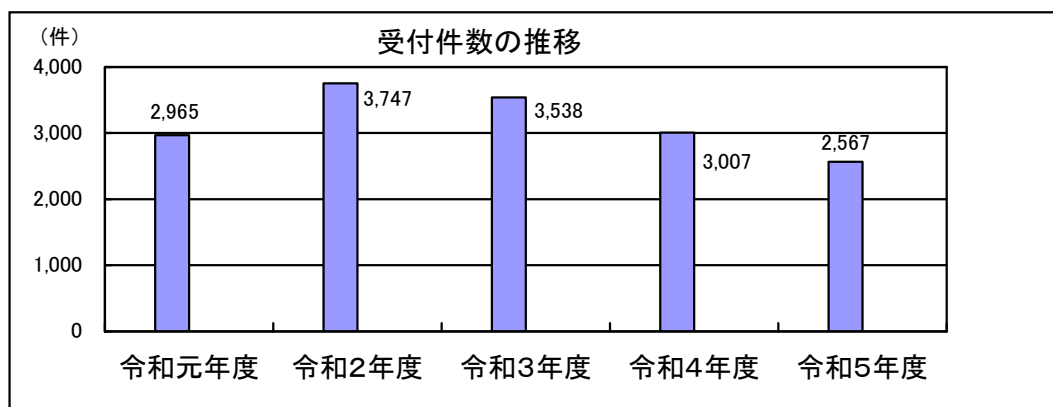
3 個別広聴

(1) わたしの提案

① 受付件数（提出通数）

令和5年度の受付件数は2,567件で、前年度に比べ440件（14.6%）減少しています。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受付件数	2,965	3,747	3,538	3,007	2,567

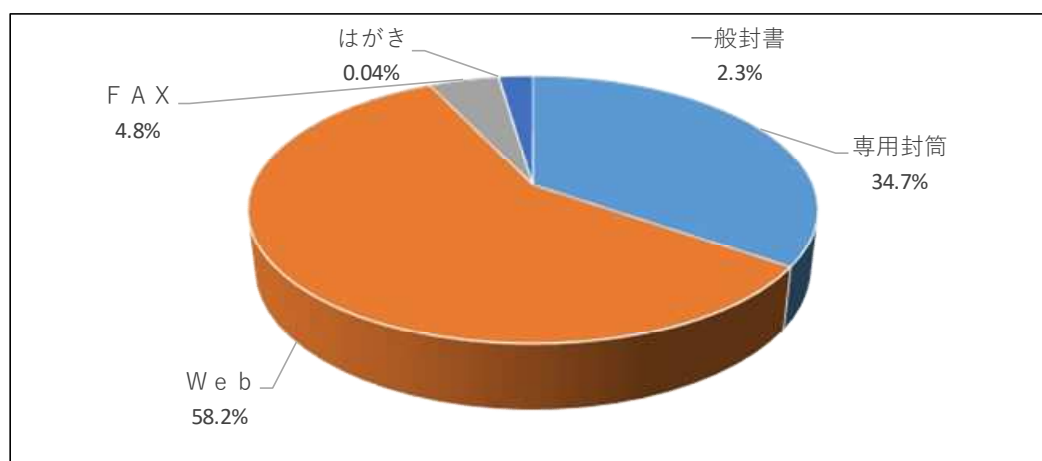


② 提出手段別受付件数

令和5年度の提出手段別受付件数は、Web（市ホームページ専用フォームからの投稿）が1,495件（58.2%）と最も多く、次いで専用封筒が890件（34.7%）となっています。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専用封筒	1,288	1,323	930	965	890
W e b	1,572	2,284	2,493	1,932	1,495
F A X	93	44	48	82	122
はがき	2	2	1	0	1
一般封書	10	94	66	28	59
合 計	2,965	3,747	3,538	3,007	2,567

令和5年度 提出手段別受付件数の割合

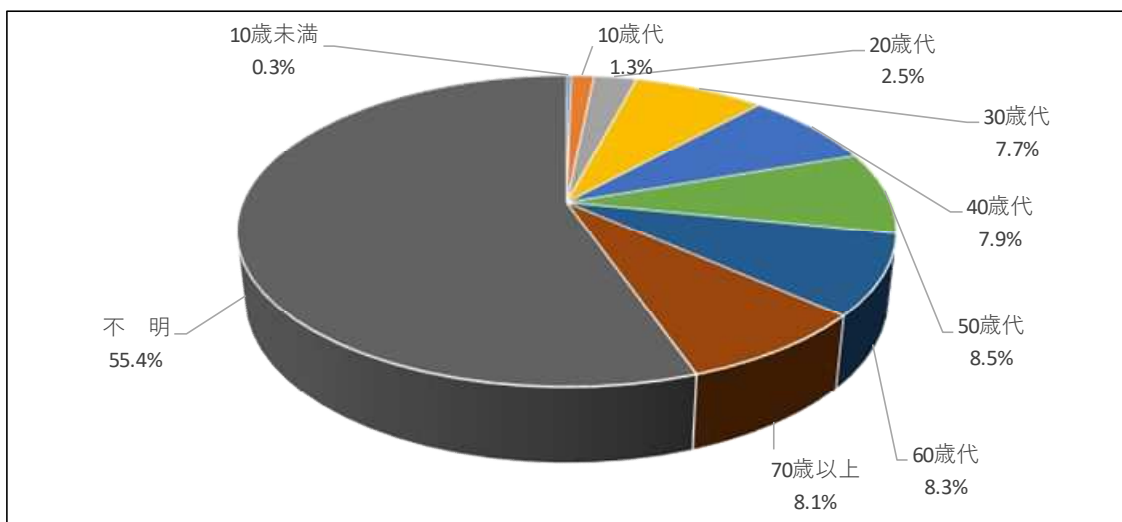


③ 年代別受付件数

令和５年度の年代別受付件数では、50歳代が219件（8.5%）と最も多く、次いで60歳代が214件（8.3%）となっています。

年 度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
10歳未満	6	7	3	0	7
10歳代	28	35	28	33	34
20歳代	104	96	86	79	64
30歳代	208	265	246	229	197
40歳代	242	353	383	280	203
50歳代	247	248	291	199	219
60歳代	146	259	222	166	214
70歳以上	423	529	252	190	208
不 明	1,561	1,955	2,027	1,831	1,421
合 計	2,965	3,747	3,538	3,007	2,567

令和５年度 年代別受付件数の割合

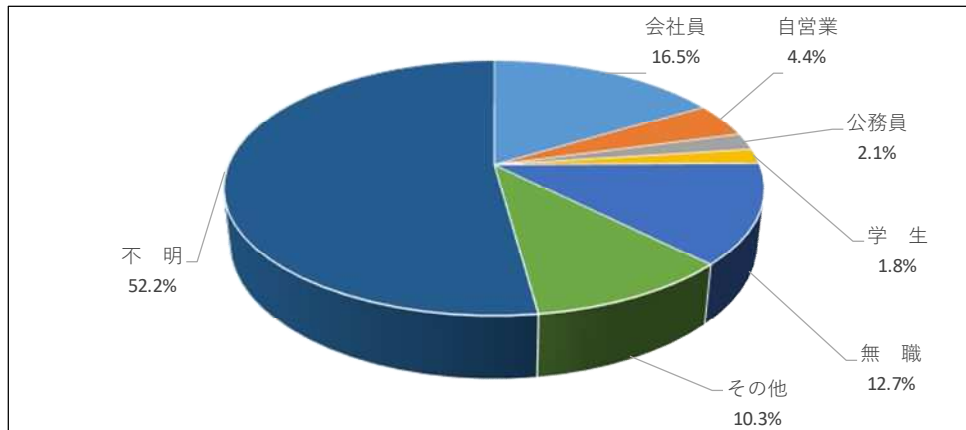


④ 職種別受付件数

令和５年度の職種別受付件数は、会社員が424件（16.5%）、無職が326件（12.7%）の順に多くなっています。

年 度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
会社員	459	564	525	450	424
自営業	165	162	142	118	112
公務員	70	89	67	55	54
学 生	60	60	56	42	47
無 職	444	506	410	304	326
その他	237	400	426	308	265
不 明	1,530	1,966	1,912	1,730	1,339
合 計	2,965	3,747	3,538	3,007	2,567

令和５年度 職種別受付件数の割合

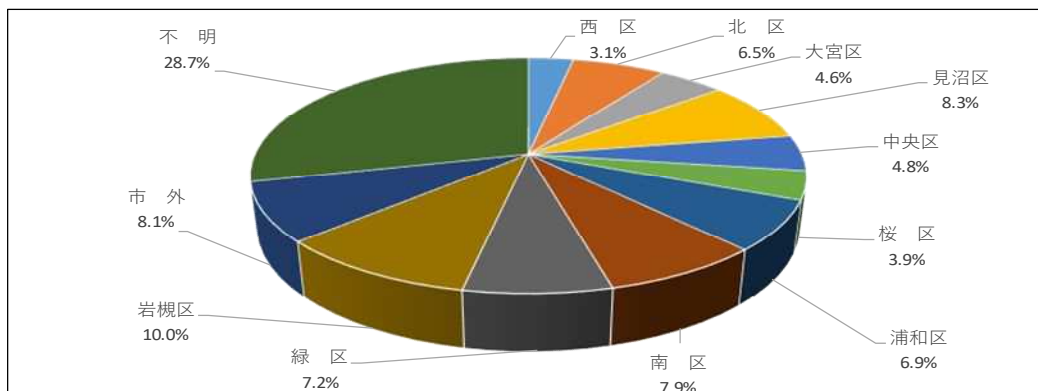


⑤ 居住区別受付件数

令和５年度の居住区別受付件数は、岩槻区が257件（10.0%）と最も多く、続いて見沼区が212件（8.3%）の順となっています。

年 度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
西 区	76	156	152	86	80
北 区	379	444	147	118	166
大宮区	96	151	127	94	117
見沼区	174	231	202	232	212
中央区	141	197	135	139	124
桜 区	60	91	96	112	101
浦和区	157	251	250	203	176
南 区	205	254	216	147	203
緑 区	286	305	203	212	186
岩槻区	161	235	242	216	257
市 外	304	173	117	96	207
不 明	926	1,259	1,651	1,352	738
合 計	2,965	3,747	3,538	3,007	2,567

令和５年度 居住区別受付件数の割合



⑥ 分野分類別項目件数

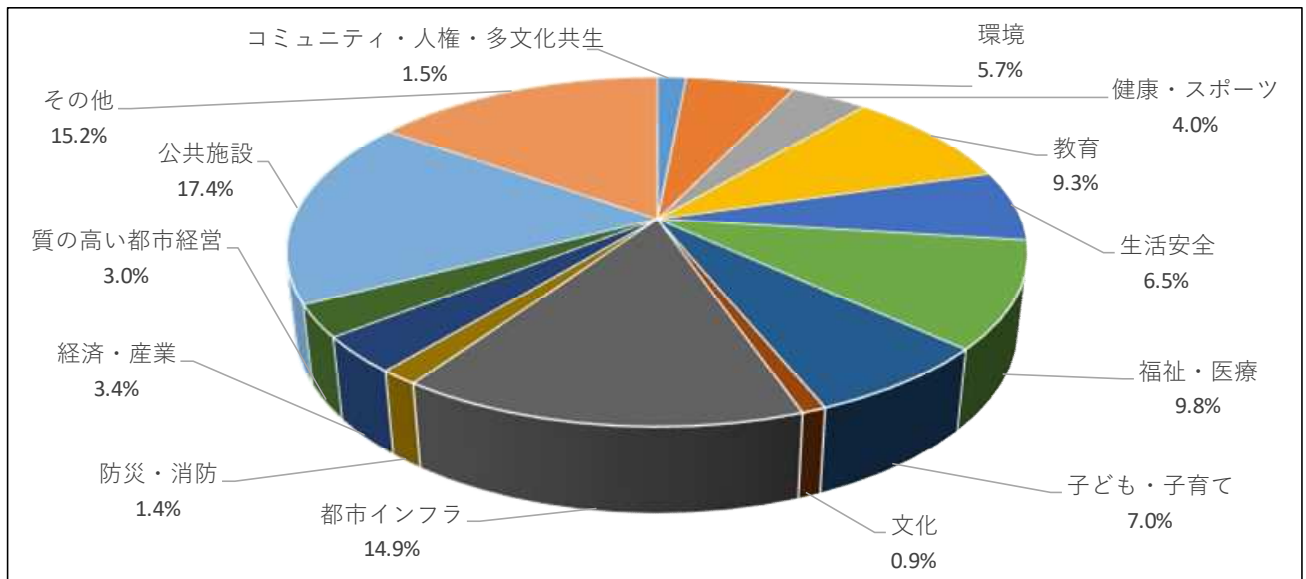
令和5年度は、2,567件の「わたしの提案」が寄せられ、3,346項目の提案がありました。

この3,346項目の提案を分野分類別にみると、「公共交通・道路」が358件（10.7%）と最も多く、続いて「学校教育」が244件（7.3%）、「公園」が216件（6.5%）の順となっています。

	分野	分類	合計	割合 (合計/項目合計)
1	コミュニティ ・ 人権 ・ 多文化共生	地域活動	9	0.3%
		人権尊重	14	0.4%
		多文化共生等	6	0.2%
		その他	21	0.6%
2	環境	地球温暖化対策	12	0.4%
		ごみ処理	63	1.9%
		生活環境・自然環境	45	1.3%
		その他	70	2.1%
3	健康 ・ スポーツ	健康づくり	40	1.2%
		スポーツ	60	1.8%
		その他	34	1.0%
4	教育	学校教育	244	7.3%
		生涯学習	39	1.2%
		その他	27	0.8%
5	生活安全	事故・防犯	151	4.5%
		消費者	21	0.6%
		生活衛生・食品	18	0.5%
		その他	28	0.8%
6	福祉 ・ 医療	高齢者福祉	77	2.3%
		障害者福祉	70	2.1%
		地域医療	54	1.6%
		その他	127	3.8%
7	子ども ・ 子育て	子育て支援	117	3.5%
		青少年	43	1.3%
		その他	75	2.2%
8	文化	文化芸術・歴史	28	0.8%
		その他	2	0.1%
9	都市インフラ	都市基盤・広域交通網	47	1.4%
		都市景観	22	0.7%
		公共交通・道路	358	10.7%
		上下水道	35	1.0%
		その他	37	1.1%

	分野	分類	合計	割合 (合計/項目合計)
10	防災 ・ 消防	防災・治水	31	0.9%
		消防・救急	7	0.2%
		その他	10	0.3%
11	経済 ・ 産業	産業	28	0.8%
		観光	64	1.9%
		農業	7	0.2%
		その他	14	0.4%
12	質の高い 都市経営	広報・広聴機能	47	1.4%
		ICT	22	0.7%
		シティセールス	8	0.2%
		健全財政	7	0.2%
		その他	15	0.4%
13	公共施設	公園	216	6.5%
		スポーツ施設	34	1.0%
		図書館	57	1.7%
		公民館	153	4.6%
		コミュニティ施設	9	0.3%
		文化施設	26	0.8%
		市・区庁舎	24	0.7%
		その他	64	1.9%
14	その他	職員対応	126	3.8%
		職員給与・職員数・採用	26	0.8%
		戸籍・住民票・税金・保険・年金	84	2.5%
		議会・議員	11	0.3%
		選挙	18	0.5%
		お礼	3	0.1%
		その他	241	7.2%
項 目 合 計			3,346	100%

令和5年度 分野分類別項目件数の割合



⑦ 市政への反映状況

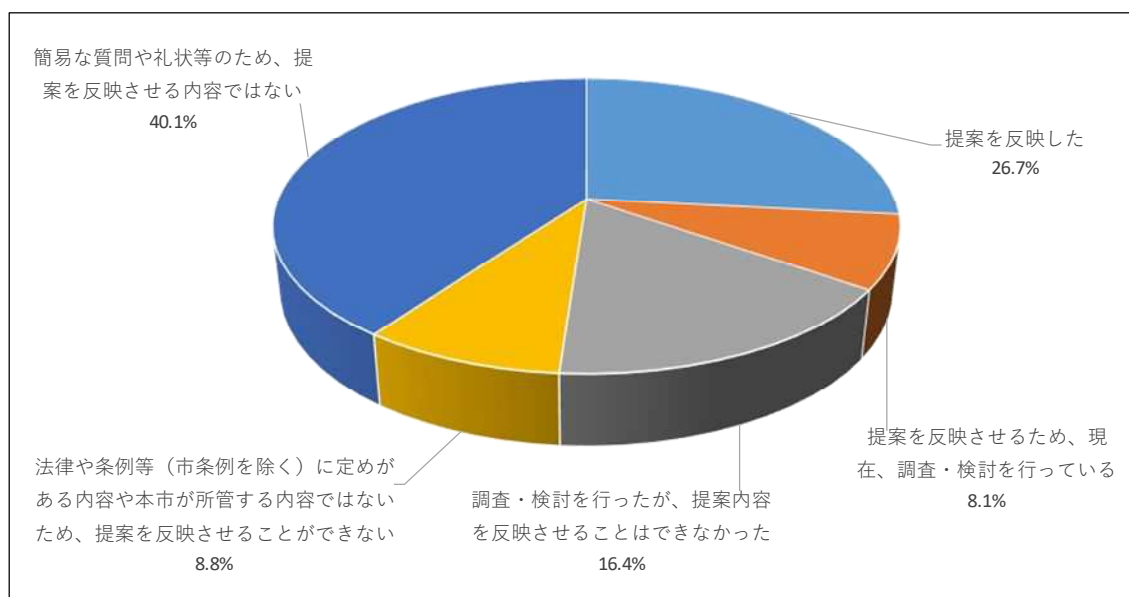
令和5年度に寄せられた「わたしの提案」2,567件の中には、3,346項目の提案がありました。

この3,346項目の提案のうち、892件（26.7%）について、提案の一部または全部を市政に反映しました。

（令和6年7月1日現在）

内 容	令和5年度	
	項目件数	割 合
提案を反映した	892	26.7%
提案を反映させるため、現在、調査・検討を行っている	272	8.1%
調査・検討を行ったが、提案内容を反映させることはできなかった	548	16.4%
法律や条例等（市条例を除く）に定めがある内容や本市が所管する内容ではないため、提案を反映させることができない	293	8.8%
簡易な質問や礼状等のため、提案を反映させる内容ではない	1,341	40.1%
合 計	3,346	100%

令和5年度 市政への反映状況の割合



⑧ 主な反映事例

・ 議会局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」について	インターネット上の誹謗中傷防止・被害者支援条例の策定において、プロジェクトチームを作り、一般からも意見を募集したとのことでしたが、本当に現場の意見を聞いているのであるのか、疑問に思いました。	「さいたま市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援等に関する条例」案の検討過程において、現場の意見を聴取し条例案に反映しました。

・ 市長公室

タイトル	提案要旨	反映状況内容
市役所・区役所内部の電話受入体制の迅速化について	電話受入体制の迅速化の改善を要望します。 送話者とコールセンター職員と受話課職員間の接続時間が掛かりすぎます。	さいたまコールセンターでは、ご利用者が担当課への取次ぎを希望された場合には、速やかに取次ぎを行うこととしております。 今回のご提案を受け、さいたまコールセンターの運營業務受託者に対し、速やかな取次ぎを徹底するよう、改めて指導いたしました。 また、取次ぎ先の担当課職員に対しても、速やかな取次ぎに協力するよう適宜依頼を行ってまいります。

・ 総務局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
避難所の備蓄について	能登半島地震の避難所を見ると、体育館等の板敷に直接布団を敷いていて、衛生環境が悪く、感染症が心配されました。 一方で、テントが設置されその中に段ボールベッドが配置されている避難所があり、避難所格差があるようでした。 さいたま市はどのくらいの避難所の設備が用意されているのでしょうか。	本市で備蓄している物資の種類は、学校などの一般的な避難所間、公民館などの要配慮者優先避難所間でそれぞれおおむね同一となっております。代表的な備蓄品と数量については、以下に示すURLから確認できます。 なお、避難所の備蓄品は、緊急性があり、災害発生から救援物資が到着するまでの間、必要不可欠となるものを選定しています。 また、段ボールベッドやパーテーションについては市内にある拠点備蓄倉庫に備蓄しており、避難所の備蓄で不足する分も含め、必要に応じて避難所へ配備を行うこととしております。その他、避難所運営が長期化する場合などには、国や協定を締結している民間企業等から調達することとしております。 〈参考〉さいたま市 非常用物資の備蓄 https://www.city.saitama.lg.jp/001/011/015/009/001/p000037.html

・ 財政局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
市有地の利活用について	市内各地にある買い取ったまま長く遊ばせている土地は無駄だと思えます。土地を貸して収益を得るべきだと思えます。	本市では、行政目的により取得したもののいまだ着手していない市有地については、庁内で情報を共有しながら有効活用の推進を図るものとしております。また、民間の利活用を促進するため、地図情報として市ホームページ上で示しており、事業に支障のない範囲で、民間への貸付け等による有効活用を進め、財源確保を図っております。今後も健全な財政運営を図るため、より一層の未利用地の有効活用に努めてまいります。

タイトル	提案要旨	反映状況内容
公用車の交通ルールの徹底について	信号のない横断歩道で歩行者がいるにも関わらず、公用車が一時停止をしませんでした。交通ルールの徹底をしてほしいです。	全庁的に職員に対し、「道路交通法」等の交通安全に関する法令遵守及び安全運転の徹底について周知を行いました。
契約制度の見直しで歳出を減らすことについて	長期契約や複数年度での契約を認めることにより、事務手続に要する時間や入札に要する準備を軽減することができると思います。企業にとっても余分な費用が発生することがなくなり双方にとってメリットが大きいと考えます。	はじめに、本市におきましては、「地方自治法」施行令の改正に伴い、「さいたま市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年条例第213号）」を制定しており、予算単年度主義の例外として長期継続契約の締結を可能としているところです。 次に、履行期間が12か月を超える長期継続契約の締結につきましては、入札等の事務軽減、業務の習熟による市民サービスの向上、受託者における雇用の安定等が期待されます。しかしながら、長期継続契約を締結することで、議会の予算議決権の形骸化、新規参入希望者の受注機会を減少させてしまうおそれ等があることから、業務の性質に応じて適切に履行期間を設定する必要があります。 最後に、長期継続契約による複数年契約の適用につきましては、全ての契約に一律に適用するのではなく、業務の習熟の必要性、将来的な経費削減が見込まれるか等を個別に判断したいと考えております。
職員の接遇及び研修について	職員の言葉遣いや対応が高圧的すぎます。 きちんと研修や講習、指導を行っていたきたいです。	納税者から納税相談を受けた場合には、納税者の置かれた状況や心情に十分配慮し、引き続き丁寧な対応を心掛けてまいります。 引き続き研修を実施し、接遇事例等も情報共有して組織として更なる接遇向上を図ってまいります。

・ 市民局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
特殊詐欺の電話について	特殊詐欺の電話を受け金銭的な被害に遭わなかった場合でも、特殊詐欺の電話が管内で生じていることから、警察へ連絡していただきと呼び掛ける必要性があるのではないのでしょうか。	警察では、特殊詐欺の事後的な対応では金銭的な被害が発生していない場合でも予兆電話を受けた際には警察へ通報するよう呼び掛けを実施しております。また、本市でも警察と連携し、予兆電話のあった地域を対象に防災行政無線による注意喚起を行っております。 引き続き、警察を含めた関係機関と相互に連携、協力し特殊詐欺防止に向けた取組を実施してまいります。
市民相談ホームページ等における市外局番の記載について	無料市民相談の予約をする際に記載されている電話番号について、スマートフォンを利用し、掲載ページの電話番号を引用して電話をかけることを踏まえ、市外局番の掲載をしてください。	無料相談予約システムの説明文中において、各区役所からし応援室の市外局番を省略してありましたが、ご指摘いただきましたことを踏まえ、市外局番を追記いたしました。
香害の周知について	柔軟剤等による香害について、体調を崩す可能性がある人がいることについて周知をお願いします。 また、市職員や関係先への周知も実施してほしいです。	香害の周知につきましては、市ホームページで相談事例や消費者へのアドバイスの掲載を行っているほか、令和5年度は、新たに市独自でポスターを作成し、図書館や学校へ啓発ポスターの掲示依頼をしているほか、消費生活展でのパネル展示やFMラジオでの情報発信、出前講座参加者への啓発等を通じて市民の皆様へ周知を行いました。 また、市職員等への周知につきましては、職員向けの情報共有システム等を通じて発信し、周知を図ることで職員の意識を高めていけるよう努めております。

・ スポーツ文化局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
大宮武道館柔道場の予約について	平日の午前中に柔道場を使わせていただいておりますが、抽選の枠が少なく、さらに大宮体育館の工事もあり大変利用しづらい状況です。 大宮武道館は市の行事や、武道館主催の教室が優先されるとうかがっていますが、さいたま市の公共施設として、広く一般に開かれた施設であってほしいですし、市民の誰もが平等に利用できる施設であってほしいです。	大宮武道館の施設管理者が実施するスポーツ教室につきまして、団体利用の少ない時間帯を活用して行っておりますが、本市といたしましても、団体利用の皆様には支障が出ないことを考慮した上でスポーツ教室を実施してほしいと考えております。いただいたご意見は大宮武道館の施設管理者にも共有させていただき、平日の午前中にスポーツ教室を行う際には、団体利用の機会を損なわないよう配慮しながら実施するよう指導いたしました。
下落合小学校グラウンドのトイレの電気について	下落合小学校グラウンドに小さなトイレがありますが、時折、一晩中トイレの電気が付っぱなしになっています。	利用団体が学校体育施設を利用する際には、本市としても節電を心掛けてほしいと考えております。 このたびのご指摘を受け、トイレ使用後の消灯の徹底について、利用団体に対して周知するよう、下落合小学校の学校開放運営委員会の管理指導員に指示をいたしました。 学校施設の利用マナーに関しましても、今後周知を徹底してまいります。

タイトル	提案要旨	反映状況内容
スポーツによる地域活性化等について	スポーツビジネスは民間に任せ、行政が後押しをするほうが良いと思います。 例えば、北海道では民間が球場を建設し、ホテルカフェ、温泉、サウナ、キャンプ場を併設することで試合のない日でもにぎわいが創出できるように設計されています。	本市では現在、地域活性化のエンジンとして、可能な限り民間力を活用し、プロスポーツをはじめとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算性を重視した「(仮称)次世代型スポーツ施設」の整備を進めております。本施設は「みるスポーツ」を中心に、ライブエンターテインメントなど多様な興行で活用することを施設のコンセプトの一つとしており、次世代の交流拠点としての役割を果たすことを目指しています。 また、一般社団法人さいたまスポーツコミッションにおいて、市内の豊富なスポーツ施設等を活用し、全国大会等の各種スポーツ大会や合宿等の誘致を通じた地域の活性化にも取り組んでおります。
総合的なスポーツビジネスの推進について	総合的なスポーツビジネスを推進すべきだと思います。	本市では、「一般社団法人さいたまスポーツコミッション」等と連携し、新たなスポーツビジネスの創出に向けた取組を推進しているほか、スポーツ大会・合宿等の誘致による市内経済の活性化にも取り組んでおります。 また、さいたまスーパーアリーナにおいて、さいたまクリテリウムやアーバンスポーツの世界大会が開催される折には、飲食やスポーツ体験の関連イベントを同時開催するなど、にぎわい創出による相乗効果を高める取組を行っており、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。
文化センターのトイレについて	文化センターの和式トイレを洋式トイレに変えてもらえないでしょうか。	文化センターは令和8年度に大規模改修を予定しており、トイレの洋式化につきましてもその際に実施いたします。

タイトル	提案要旨	反映状況内容
プラザイーストエレベーターコントロールの合理化及び1階車寄せ駐車禁止の徹底について	プラザイーストのエレベーターコントロールの合理化をしてください。 また、プラザイースト1階の車寄せの駐車禁止を徹底してください。	ご指摘のエレベーター制御は、現状も近い階のエレベーターが到着する合理的仕様となっております。 また、地下駐車場の案内を分かりやすく表示するなどの対応に努めるとともに、すでに設置しております駐車禁止の表示についても見やすく改めるよう、施設管理者と調整いたしました。 引き続き、施設利用者に対して注意喚起を継続し、より安全を考慮した管理運営方法について検討してまいります。
プラザノースのテーブル及び売店について	コロナ禍以前のプラザノースの1階ロビーには大きなテーブルが数脚置かれていました。コロナ禍が落ち着いたので、テーブルを元のように戻してください。 また、軽食を提供する売店がありますが、常時開店するようにしてほしいです。	プラザノースの共用部分のテーブル及び椅子につきましては、改めて設置の再開について検討するよう、施設管理者へ連絡させていただきました。 また、売店につきましては、1か月あたり25日以上かつ10時～15時の営業を条件に事業者と契約しておりますが、利用者からのご要望として事業者へ情報提供させていただきました。

・ 保健衛生局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
さいたま市健康マイレージについて	さいたま市健康マイレージを登録しましたが、システムが古いので改善したほうが良いと思います。	さいたま市健康マイレージは、楽しみながらウォーキングする機会を増やし、運動習慣を身に付けてもらうことを目標に、平成28年度から事業を開始し、その間、大幅なシステム改修を行っておりませんでした。令和5年12月4日にシステムをリニューアルしました。
画像診断サポートシステムの導入について	医療画像診断AIソフトが機能することで誤診が少なくなるばかりか、医師・看護師の働き方改革とスキルアップにつながると思います。	さいたま市立病院では、現在AI技術を活用して画像診断をサポートするシステムの導入作業を進めており、令和5年度に導入しました。

・ 福祉局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
さいたま市保健福祉総合計画（地域福祉計画）について	市民・地域福祉団体に対する意識調査結果によると、市民からの意見では、内容や活動時間が合えば活動したい。また、機会があれば参加したいとの意思がみられるとの結果が出ています。 地域福祉団体とともに地域共生社会の推進を検討していくのが良いと思います。	地域共生社会を実現するためには、地域住民をはじめ地域の多様な主体の活力を活用し、協働していくことが大変重要だと認識しております。 そのため、本市の第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）では、地域住民や地域福祉団体がそれぞれの役割や機能を生かしつつ連携を図れるよう、「地域づくりに向けた人材・担い手育成の推進」を基本施策の一つに位置付け、地区社会福祉協議会の運営支援やボランティア活動への支援、地域人材や担い手の育成を目的とした各種講座等を実施しています。 また、同じく基本施策の「地域づくりに向けた支え合う仕組みの推進」では、地域住民等が自ら地域課題を発見し、主体的に支え合いの場や機会を創出する取組を進めております。 ご指摘のとおり、「さいたま市地域福祉に関する意識調査」の調査結果では、地域活動に参加したいと考えている市民の割合が大きいことが示されています。前述の取組を継続して推進し続けることで、地域福祉団体等が行う地域活動への市民の参加意欲に働きかけ、ご提案の「地域共生社会の推進」を図ってまいります。
高齢者の安否確認について	一人暮らしの高齢者の安否確認について、市としてどのように対応しているのでしょうか。	一人暮らし高齢者の安否確認について、本市では、「ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業」や「ひとり暮らし高齢者安否確認等事業」、「在宅高齢者等宅配食事サービス事業」を実施しております。 また、地区社会福祉協議会が実施している見守り活動を支援しております。 引き続き、これらの事業を推進、または支援することを通じて、高齢者の安否確認を実施してまいります。

タイトル	提案要旨	反映状況内容
認知症高齢者に対する見守りに ついて	認知症高齢者を見守るパトロール隊のような活動はできないでしょうか。	本市では、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族の応援者となる「認知症サポーター」を養成しております。認知症サポーターは市内に在住、在勤、在学中の方なら誰でもなることができるものです。認知症サポーターとなった方が、地域で、自分のできる範囲で認知症の方を見守っていくことで、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。
看護小規模多機能型居宅介護事業所について	看護小規模多機能型居宅を増やしてほしいです。	看護小規模多機能型居宅介護事業所については、介護保険事業計画において、小規模多機能型居宅介護事業所とあわせて、日常生活圏域ごとの確保を基本として整備を進めております。 また、看護小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスであり、原則として、その施設がある市町村の被保険者のみが利用できるサービスですが、特別な事情があるときは、特例として事業所の所在市町村長等の同意により、他市町村の被保険者の利用が可能となっています。 手続等の詳細を市ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。 https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/018/003/p093371.html
手続の簡素化について	毎月2枚の書類に振込先の口座番号と名前を手書きで記入し提出していますが、手続をもっと簡易にしていただけないでしょうか。	高額障害福祉サービス等給付費支給申請書及び高額障害児通所給付費支給申請書において、令和5年11月算定分から、申請書の口座振替依頼書の欄外に「前回と変更なし」のチェックボックスを追記し、変更がない場合はチェックを入れることで、記載の省略を可能としました。

・ 子ども未来局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
産後ケア事業の実施施設について	産後ケアを受けられる産院・クリニックについて、利用しやすい施設を増やしてほしいです。	本市では、受け皿となるデイサービス型・宿泊型産後ケア事業の施設の拡充に取り組んでおり、令和6年7月現在、25か所に増加しているところです。 まだ利用できる施設が少ない区もあるため、引き続き施設の拡充に取り組み、産後ケア事業を利用しやすい環境づくりに努めてまいります。
児童センターでの飲食について	コロナ禍前のように児童センターで飲食できるようにはならないでしょうか。	児童センターでは、新型コロナウイルス感染症流行時は、感染防止対策として館内での飲食を全館で禁止とさせていただいておりましたが、令和5年5月8日に、感染症法上の位置付けが「5類」に移行されたことを受け、これまで行っていたご利用時の制限を、基本的な感染症対策（手洗いや換気等）を除き、終了いたしました。 飲食の再開につきましては、制限終了以降、施設ごとに、来館状況やスペースの確保等、利用者の安全面を考慮した上で、個別に対応しているところです。都合により、いまだ食事を摂ることを禁止としている児童センターもありますが、例えば時間帯やスペースの工夫などにより対応ができないか、改めて検討を行うよう、周知をさせていただきたいと思います。
子育てファミリー応援事業への参加について	埼玉県では他の県にあるようなベビーギフトの贈呈を令和5年度から始めると聞きましたが、さいたま市は参加していないようですので、ぜひ、参加していただきたく思います。	埼玉県から事業の詳細の提示を受け、検討した結果、事業に参加することといたしました。

・ 環境局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
解体工事に係る 立入検査について	解体工事で、石綿が 検出され、石綿含有建 材の撤去を伴う工事 であることが揭示さ れていますが、適切 な作業が行われるよ うに、立入検査を実 施してください。	現地を訪問し、立入検査を実施しました。 また、管理者に対し、作業内容の確認等の 必要な指導を行いました。
リユースの場の 提供について	まだ使用できる粗大 ごみなどをなるべく 処分という形を取ら ずにリユースをしま いたいです。 また、スマートフォン などを使用しなく てもリユースできる 仕組みがほしいです。	現在ご家庭で不要になった家具等を粗大 ごみではなく必要な方にお譲りする方 法としては、株式会社ジモティーが提 供する地域情報サイト「ジモティー」 をご利用いただき、パソコンやスマ ートフォンから譲渡先をお探しする ようご案内しているところですが、 電子機器の操作に不慣れな方等から、 それ以外の方法で有効活用できるよ う、ご要望をいただいているところ です。 そのため、令和4年度より不定期では ありますが、家具等の不用品をイベ ント会場や環境センターで回収し、 協定事業者である株式会社エコミ ットを通じて再利用につなげる取組 を開始しており、令和5年度も区役 所等において、不用品の回収イベ ントの開催を実施しました。
ごみ焼却時のエ ネルギーを発電 に利用すること 等について	可燃ごみを焼却した ときのエネルギーを 発電に利用しては いかがでしょうか。 また、資源ごみを 地域のリサイクル ショップやスクラ ップ業者等に、灰 をセメント会社等 に売り渡すことで 収入を得ては いかがでしょうか。	本市は市内に4つのごみ焼却施設を所有 しており、全ての施設で熱エネルギーを 利用して発電しております。参考ま でに令和4年度の発電量は、約116,000 メガワットアワーでした。 アルミ缶、スチール缶、及びもえな いごみから取り出した有価金属等につ きましては、入札による売却等により 資源化を行っております。また焼却 残さ等につきましては、セメント資 源化をはじめ、各種資源化を推進す ることで最終処分量の低減を図って おります。

・ 経済局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
企業本社の誘致について	人口減少は確実な将来なので、いかに人口を確保するかが重要な課題だと思われます。 ベッドタウンから脱却できるように、企業への支援や優遇措置をし、本社が来てもらえるような活動をしてはいかがでしょうか。	本市の企業誘致につきましては、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図るために、「さいたま市企業誘致基本方針」に基づき戦略的な企業誘致活動を行っているところです。企業の本社機能につきましては、現在、さいたま市産業立地促進補助金等の対象としており、本市としても重点的に誘致を行っている機能となります。今後につきましても、優れたビジネス環境の良さを生かしながら、企業本社の立地に向けて積極的な企業誘致活動を展開してまいります。

・ 都市局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
大東東児童公園の駐輪スペースについて	大東東児童公園について、自転車がまばらに駐輪されているので危険です。	大東東児童公園の北東側出入り口付近の空いているスペースに「駐輪スペース」と明示した掲示板を設置して、その場所に自転車を停めていただくよう注意喚起しました。
お昼休みの窓口対応について	都市計画指導課(北部)において、お昼休みの時間も窓口対応していただくよう要望します。	窓口では昼当番を置いて対応しているものの、担当職員が電話対応中等で気付かない場合があるため、立札に「職員が順番に対応しますので、お声掛けください」との表記に修正しました。
電柱の違反広告物について	電柱の違反広告物が設置されているので、警察等の関係機関と連携しご対応いただきますようお願い申し上げます。	該当地付近の違反広告物につきましては、職員が巡回を行い、把握できた範囲で除却いたしました。 警察等の関係機関との連携につきましては、ご提案いただきましたとおり、市と警察が協力して対応していくことが必要であると認識しており、職員が警察署に直接赴き、改めて当該違反広告物への対応の協力をお願いしました。

・ 建設局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
別所団地バス停付近の泥の除去について	別所団地バス停付近で、側溝蓋を覆うように泥が堆積しています。雨の日には滑って大変危険な状況ですので、整備をお願いします。	別所団地バス停付近の歩道にありました側溝の上に流れ出ている土砂の撤去回収を実施しました。 また、蓋の上に堆積しないようグレーチング蓋に交換しました。
さいたま新都心駅東口のムクドリのふん害について	北袋町一丁目の歩道のムクドリのふんを早急に掃除してほしいです。また、定期的に掃除する等対策をしてほしいです。	ご指摘いただいた歩道につきましては、令和5年8月9日に清掃を実施いたしました。また、今後につきましては、定期的に現地確認を行ってまいります。
県道34号線の信号機について	県道34号線の信号機が木の枝で見えにくくなっていますので、対策してください。	現場を確認した結果、民地の樹木が道路上空に越境しており、信号機を隠している状況だったため、対象樹木の所有者へせん定するよう指導を実施しました。

・ 西区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
西区役所職員の窓口対応について	いつも区役所に来るたびに各窓口にはただ座っているか、おしゃべりしている職員ばかり目立ち、作業に無駄な時間を掛けているのが見えて、非常に残念で腹立たしいです。	区役所窓口業務については、市政の最前線の窓口と位置付け、区役所職員の接客態度の向上に取り組んでいるところではあります。今回のご指摘を受けまして、改めて西区各課所所属長を通じて、全ての職員に対して速やかに注意喚起を行い、以後同様の事案を発生させないよう適切な運営に努めてまいります。 今後、区役所職員の接遇について全職員を対象とした研修を行い、不快感を与えないような身だしなみの実施、職員服務規程の順守、区民の考えや気持ちを理解した区民の立場に立った対応など、区役所窓口サービスの改善に努めてまいります。
荒川氾濫に係る適切な情報の提供について	ハザードマップ等の表記が「決壊」から「氾濫」に変更されたと聞きましたが、西区の自治会に配布された掲示物の表現が変更されていないので、直ちに修正すべきではないでしょうか。	各自治会の掲示板等に掲示を依頼しております掲示用ラベルシールにつきまして、表現を「氾濫」に修正し、速やかに各自治会へ張替えを依頼しました。

・ 北区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
土呂町付近の街路灯設置について	土呂西口通りの土呂公園に行くまでの道が夜間真っ暗で困っています。	既存の公衆街路灯の間隔が広い箇所について、公衆街路灯を設置しました。

・ 大宮区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
民地からはみ出している樹木について	民家の庭木が市道にはみ出していて、歩行に支障をきたしていますので、伐採するよう指導してほしいです。	対象者宅を訪問し、せん定を依頼しました。
授乳室の改善について	大宮区役所の授乳室に椅子を追加で設置してほしいです。	折り畳み式の椅子を追加で設置しました。

・ 見沼区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
路面標示について	見沼区大谷小学校周辺から蓮沼保育園付近の路面標示が見えづらくなっているの で、子どもの安全のために対策してください。	路面標示が薄く視認しづらくなっていたため、修繕しました。

・ 中央区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
交通安全対策について	子どもの通行が多い交差点において交通安全対策をしてほしいです。	子どもを含めた歩行者への注意喚起につきましては、電柱幕を設置することで対応しました。
交通安全対策について	近所の道路に飛び出しが多い交差点があり、いつか事故が起きってしまうのではないかと危惧しています。	車両向けに「スピード落とせ」の文言を路面に標示するとともに、交差する道路の車両等に対し一時停止を喚起する文言の記載のある電柱幕を掲出する対策をそれぞれ行いました。

・ 桜区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
交差点の対策について	田島火の見下交差点について、依然として交差点内で止まる車が後を絶たない状況のため対策をしてほしいです。	令和5年9月22日に新たな看板を設置したところ、他の市民の方から、以前と比べて改善されたというご意見もいただいております。引き続き、経過を観察させていただきながら、警察及び関係部署と調整を図ってまいります。
埼大通り歩道の迷惑駐輪について	埼大通り歩道の迷惑駐輪をどうにかしてほしいです。	埼大通りの歩道の駐輪への対応につきましては、大学より学生に対し適正駐輪を呼び掛けると共に、自転車通学者には登録した標章を貼付させ不適当な駐輪を発見した際には速やかに移動等の指導を行っているとのことです。また、標章のない放置自転車には移動や処分を促す警告表示をした上で、区役所または警察署等へ撤去等の相談がされます。なお、区役所に放置自転車等として連絡があった物は、警察へ持ち主の照会を行い、一定期間内に回収されない自転車は、本市において撤去しております。

・ 浦和区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
マンションの植栽の歩道へのはみ出しについて	浦和区岸町のマンションの植栽が歩道へかなりはみ出しているところがあります。植栽を切ってもらえるよう管理会社へ連絡してほしいです。	現地調査を行い、植栽が道路上まで伸びて歩行者の通行に支障があるのを確認しましたので、管理会社に連絡し、植栽をせん定するよう指導し理解を得ました。

・ 南区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
街路灯の設置について	夜になると自宅前だけ街路灯がなく、暗いです。	現地を確認したところ、周辺の設置済み公衆街路灯の間隔が、他の設置場所と比べて、かなり離れていることを確認しましたので、ご提案いただいた住所付近公道上の電柱に街路灯を設置しました。
交差点のミラーについて	南区大谷口にある交差点は非常に危険なので、大きなミラーを配置するなど、適切に対応してほしいです。	現地を確認したところ、該当するミラーが周辺住宅の壁等により見づらくなっていたので、適正な角度になるように、角度調整を行いました。

・ 緑区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
樹木が街路灯を覆っていることについて	樹木が街路灯を覆っているため、街路灯が昼間でも点きっぱなしになっています。	現地を確認したところ、竹木が街路灯を覆っていたため、伐採作業を実施し、街路灯の点検も行いました。
カーブミラーの新設について	美園北小学校付近のT字路にカーブミラーの設置をお願いします。 保育園や学童施設がたくさんあり、朝夕のラッシュの時間帯は非常に危険です。	見通しが悪く危険な交差点であることが確認されましたので、カーブミラーを設置しました。
街路灯の設置について	緑区東大門の歩道への街路灯増設を希望します。付近に街路灯が少なく、日が落ちると真っ暗になります。	歩道側を照らす照明が少ないことが分かりましたので、歩道側に街路灯を設置しました。

・ 岩槻区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
記載台の照明について	区民課の記載台について、窓際は照明が点いていない場所でした。スームズに使用できるよう、改善できないでしょうか。	記載台に照明が点いていない状況だったため、照明を常時点灯することとしました。

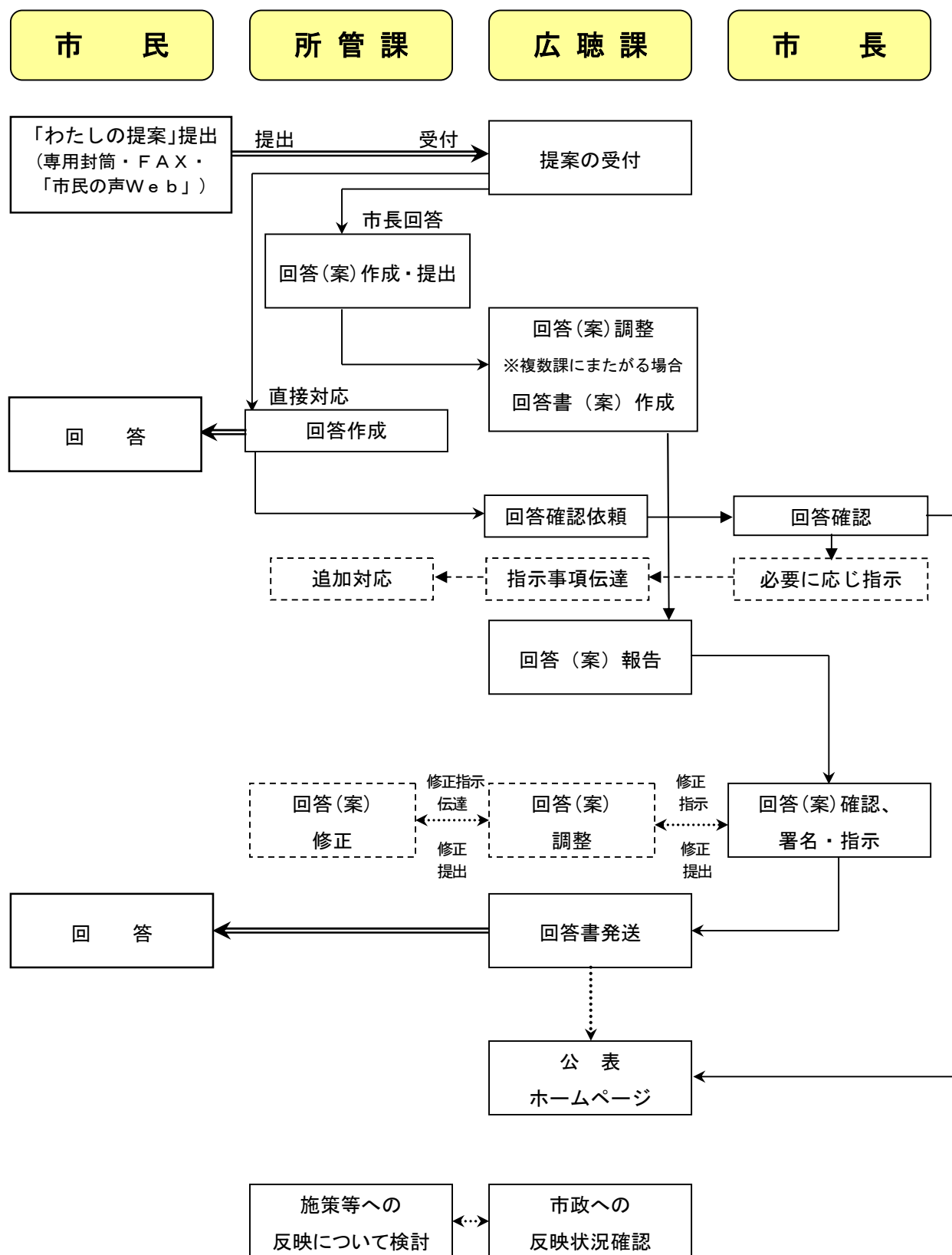
・ 水道局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
水道局からの情報提供について	地震などの災害時や、濁り水が発生した時のために水道局でX（旧Twitter）アカウントを作ってほしいです。 ホームページがありますが情報が探しにくいですし、災害時はアクセスが集中すると見られなくなる懸念があります。	さいたま市水道局X（旧Twitter）アカウントを作成し、令和6年4月1日より運用を開始いたしました。
水道工事について	水道工事について、出入口まで通行止めになっているので、生活がづらいです。居住者の出入りを妨げない環境にするよう業者に指導してほしいです。	施工業者に住民の方々が円滑に出入りや歩行ができる交通規制及び誘導を実施するよう指導いたしました。
水道工事について	深夜に水道工事の騒音が響き渡っています。急に睡眠を妨害され、生活に支障が出ているので非常に困っています。	このたびの水道工事についてですが、昼間での施工は通行車両を著しく阻害してしまうため、やむを得ず夜間施工とさせていただいている次第であります。 つきましては、騒音がひどく発生する作業を午前0時までに規制する形でご対応させていただき、午前0時以降の作業については極力騒音を抑制できるよう努めてまいります。

・ 教育委員会事務局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
小・中学校の施設の点検について	小・中学校の校庭に置いてあるバスケットゴールについて、金属のところがむき出しのまま、接触した際のけがが気になります。他にも危険と思われる箇所があるかもしれませんので、一度、一斉チェックしてはいかがでしょうか。	さいたま市立の小・中学校では毎年、体育施設の点検を行っております。その際、校庭に設置されているバスケットゴールについても点検を行っており、この点検結果に基づいて危険と判断されているものを随時修繕し、対応しております。
熱中症予防について	夏の熱中症を予防するため、体育の授業や部活動等を中止にしたほうが良いのではないのでしょうか。	夏の熱中症を予防するため、本市の中学校・中等教育学校における夏季休業中の部活動等については、各学校に「夏季休業中の部活動の実施基準について」を周知することによって、活動当日の暑さ指数が31以上を示した時間及び前後1時間の運動は、原則として行わないこととしました。 また、暑さ指数が31以下での活動であっても、運動中及び運動前後の健康観察を顧問教諭が一人ひとり確実に行うことや、体調不良者の対応を想定し、経口補水液や氷のう、空調の効いた部屋を準備するなど、適切な応急処置が可能な環境を整えることなどを改めて通知しました。
与野郷土資料館について	与野郷土資料館の西側スペースがイベントにより、利用できなくなっています。イベント以外の時間は利用できるようにしてほしいです。	イベント(講座)・片付けが終了する午後2時から地域サロンの西側スペースを利用できるようにしました。また、イベント(講座)のない日は、終日西側スペースを利用できるようにしました。

⑨ 市長への提案制度「わたしの提案」における、「市民の声」の流れ



(2) 陳情・要望等

市政に対する陳情・要望等は、その業務の担当所管で受け付け対応します。

① 令和５年度受理件数（令和６年７月１日現在）・・・・・・・・・・ 410件

② 令和５年度局別受理件数

（令和６年７月１日現在）

局	件数	局	件数
市長公室	3	見沼区役所	1
都市戦略本部	1	中央区役所	2
総務局	2	桜区役所	38
財政局	10	浦和区役所	63
市民局	5	南区役所	31
スポーツ文化局	12	緑区役所	43
保健衛生局	4	岩槻区役所	0
福祉局	11	消防局	1
子ども未来局	14	出納室	2
環境局	5	水道局	0
経済局	16	議会局	0
都市局	38	教育委員会事務局	16
建設局	14	選挙管理委員会事務局	0
西区役所	76	人事委員会事務局	0
北区役所	1	監査事務局	0
大宮区役所	1	農業委員会事務局	0
合 計			410

③ 過去の受理件数

年 度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
受付件数	255	346	231	249

※各年度 翌年７月１日現在